令和７年４月２７日執行の石巻市議会議員補欠選挙における選挙運動用ポスター作成契約書

　　　　　　　　　　　　　　（以下「甲」という。）と　　　　　　　　　　　　　（以下「乙」という。）は、選挙運動用ポスター作成に関して、次のとおり契約を締結する。

　（ポスターの作成）

第１条　甲は、選挙運動用ポスターの印刷作成を乙に依頼し、乙はこれを引き受けるものとする。

　（規格品質）

第２条　規格・品質・仕様は、別紙のとおりとする。

　（作成枚数）

第３条　作成する枚数は、　　　　　　　　　　枚とする。

　（納　　期）

第４条　乙は、令和　　年　　月　　日まで選挙運動用ポスターを印刷作成して、甲に納入する

　ものとする。

　（作成料金）

1. 印刷作成料金は、次のとおりとする。

　　　　　一金　　　　　　　　　　円（うち消費税額　　　　　　　　　円）

　　　　　ただし、１枚につき　　　　　　　　　円（消費税含む。）とする。

　（支払いの方法）

第６条　甲は、乙から請求のあった日から３０日以内に、前条に定める印刷作成料金を乙に支払

　うものとする。

　（支払いの特例）

第７条　甲が、公職選挙法第１４３条第１５項の規定によりポスターを無料で作成することがで

　きる場合は、前条の規定にかかわらず、乙は、石巻市議会議員及び石巻市長の選挙における選

　挙運動の公費負担に関する条例第８条の規定に基づき、石巻市（以下「市」という。）に請求す

　るものとし、甲は、これに必要な手続を遅滞なく行うものとする。

この場合において、市が乙に支払う金額が第５条に定める契約金額に満たない場合は、甲が乙に対し、その不足額を速やかに支払うものとする。

上記契約の証として、本契約書２通を作成し、甲乙それぞれ署名押印のうえ、各１通を保有す

るものとする。

　　令和　　 年　　 月　　 日

　　　　　　　　　　　　　　　甲

　　　　　　　　　　　　　　　　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名

 　 乙

　　　　　　　　　　　　　　　　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名